

〈市の人口〉 男 43,829人 女 45,374人 計 89,203人 〈世帯数〉 22,370  
〈10月の出生〉 151人 〈10月の死亡〉 37人 (10月31日現在の住民登録による)

編集・総務部秘書室 毎月1日・15日発行 定価1部3円 昭和35年6月21日第3種郵便物認可

# 広報 やし い つ



## いつも心構えを

大地震は、家を倒し、津波を起こし、大火事を起こすことがあります。地震も台風のように予知することができれば、被害を最少限におさえられるのですが、現時点では予知することが難しいようです。

■消火用水や家庭用消火器の備えを万全に  
これは初期消火に非常に効果があり、家族全員が使い方に慣れておくことが大切です。とくに、いつも家にいる人は十分知っておく必要があります。置き場所の工夫も大切です。

■コンロやストーブなどは安全なものを選び、使おう  
最近の石油ストーブの普及率は非常に高くなっていきます。地震の被害を過去の例からみると、地震そのものの被害よりも火災による二次災害の被害の方が多いようです。石油ストーブ類は安全なものを選び、使ってください。

### 火事による二次災害にも注意を

地震は、百歩も深い土の中で岩が割れたり、火山が爆発したりして起こる、土地の震動です。震源地が近く、小さな揺れと大きな揺れの間が短く、上下に大

きく揺れるので、大きな被害がやすすいのです。日本は、世界でも有名な地震国で、毎日どこかで、地震が揺れるもの、日頃から危険物は倒れないようにし、タンスの上など高い所には落下しやす

のを置かないように。とくに人が集まる居間、子供室、寝室などは要注意です。■家族で避難先や連絡方法を相談しておこう  
地震が起きたとき、家族みんながそろっているとはかぎりません。電話や交通が途絶して、お互いに連絡がとれないことが予想されます。ふだんから家族みんな避難先や避難路・連絡方法などを相談しておきましょう。家の中の避難体制もきめておきましょう。

■非常持出品をまとめておく  
地震が起きてからあわてて貴重品を捜しまわり、避難の時機を失うことのないよう、ふだんから非常持出品をまとめて、いつでも持ち出せるようにしましょう。

### 避難場所

各地区の小中学校グラウンド、高校グラウンド、社会教育広場、公園など、近くの広場へ避難するように決めておきましょう。



話題をよんだ『むかしの生活用具展』

第六回郷土資料展『むかしの生活用具展』が、十一月三日から五日まで、産業会館ホールで開かれ、話題をよびました。  
これは、焼津市文化財保存協会が主催したもので、とくに、食生活に関係した民俗資料を中心に、約二百点が集められました。こめびつ、かめなべ、かま、こしき、粉挽道具、とうふ製造器、茶臼、徳利、きせる、煙草入れ、重箱、あんどんちようちん、燭台など、いずれも祖先の生活の知恵がにじんでおり、生活の移り変わりを物語っていました。会場を訪れた人たちは昔の生活をしのんだり、懐かしがりたり、捨てがたい味に見入っていました。

### 納税組合長 十九人を表彰

昭和四十八年度の納税表彰式が、十一月五日の午前十時から市民センターで行われました。表彰された納税組合長は次の方々です。

- 斎藤鉄吉(鯛ヶ島)、嘉茂英二(焼津)、庵原善次郎(焼津)、早川信夫(焼津)、福地藤一(焼津)、高須源太郎(焼津)、仁藤はつ(港町)、大石大蔵(新屋)、小池甲子治(中港町)、青野さだ(栄町)、石野豊司(大)、酒井文雄(三ヶ名)、大石幹二(小土)、水野金作(小川)、鈴木よし子(小川)、甲賀辰男(石津)、長谷川権七(浜当目)、増田一(惣右衛門) 藤

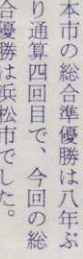


### ケ谷三郎(田尻北)

■危険物や倒れたり落下しやすいものは安全な場所に  
地震は揺れるものです。日頃から危険物は倒れないようにし、タンスの上など高い所には落下しやす

### 総合優勝

第十一回静岡県身体障害者スポーツ大会が、十一月四日に県営草薙陸上競技場



### 半年ぶりに解決

赤阪鉄工豊田工場の騒音、振動問題



大型エンジンの試運転工場が、振動や騒音などの公害

### 十一月三十日までに届出を!

#### 農地法の許可を受けたが地目変換登記が未了の人

農振地域内

農業振興地域で昨年の十二月までに農家と相対で契約し、宅地その他農地以外の目的に使用するため農地法の許可を受けたが、現在、地目変換登記が未了となっている人は、十一月三十日までに市役所の産業課へ、許可地の所在地番・地目・地積・許可年月日・現在の所有者氏名をお知らせください。

#### 『隣にも声かけあってよい防火』

秋の火災予防運動  
十一月二十六日(十一月二十日)から十二月二日(十二月三日)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が展開されます。



十一月二十六日から十二月二日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が展開されます。空気が乾燥し、火災の多発期を迎えました。火災は瞬間にして、生活や家庭だけでなく、人命をも奪ってしまいます。家庭や職場での安全点検をしましょう。

■老人・病人・幼児の寝る場所は、避難しやすい安全な場所を選びましょう。  
■タバコの投げ捨てや寝タバコは火災原因の第一位です。絶対しない、また、させないように。  
■火災や地震に備え、常にバケツ一杯の水のくみ置きをしましょう。  
■暖房器具はカーテンや障子などの燃え易い物のそばで使わないように、また、石油ストーブなどの近くでガソリンなど引火性のある油類を絶対に取り扱わないようにしましょう。  
■空地の枯草は刈り取って処分し、子供の火遊びやタバコの投げ捨てによる火災の発生を防止しましょう。

●火事と救急は一一九番、そのほかの問い合わせは④一八八・⑤一一九二 (消防署)



# おしらせのページ



## 国保 保険証が変わります

現在使っている国民健康保険の被保険者証は、ことしの年末が有効期限です。から来年の一月一日からは使えなくなります。

このため、新しい保険証をお渡ししますから、現在使っている保険証をもって左の表のそれぞれ該当する会場へおでかけください。該当する日が都合の悪い場合は、十一月二十一日から二十七日(土曜日)の午後と日曜日を除くまでの間に市役所の保健課へおいでください。保険証は、ご近所で一括とりまとめてくださっても結構です。

なお、職場の健康保険などに加入していない人(生活保護を受けている人を除く)は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。その中で未加入の人がありましたら、さっそく住民課の窓口で手続きをしてください。

国民健康保険は、異動・出生・転入などがあつた日から十四日以内に届出をしなければなりません。この届出を怠ると、あとで不利な取り扱ひを受けることもありますので十分注意してください。

地域別の日時と会場

地域別	月・日(曜日)	時 間	会 場
第1自治会	12/13(木)	9:00~16:30	市民センター408
第2自治会	12/14(金)	9:00~16:30	〃
第3自治会	12/15(土)	9:00~12:00	〃
第4自治会	12/14(金)	9:00~16:30	〃
第5自治会	12/15(土)	9:00~12:00	〃
第6自治会	12/14(金)	9:00~16:30	〃
第7自治会	12/15(土)	9:00~12:00	〃
第8自治会	12/17(月)	9:00~16:30	八幡公会堂
第9自治会	12/18(火)	9:00~16:30	三ヶ名郷社(新明宮)
第10自治会	12/21(金)	〃	〃
第11自治会	12/13(木)	〃	豊田公民館
第12自治会	12/14(金)	〃	小川新地公会堂
第13自治会	12/13(木)	〃	小川公民館
第14自治会	12/14(金)	〃	小川新地公会堂
第15自治会	12/17(月)	〃	石津岡公会堂
第16自治会	12/18(火)	〃	東津津公民館
第17自治会	〃	〃	〃
第18自治会	〃	〃	浜当目区民会館
第19自治会	12/20(木)	〃	大富公民館
第20自治会	〃	〃	〃
第21自治会	12/19(水)	〃	和田公民館
第22自治会	〃	〃	〃
第23自治会	〃	〃	田尻北岡公会堂

注) 第6自治会の八幡の人は、第7自治会の会場へお出かけください。

## インフルエンザ 予防接種

広報・十一月一日号で、対象者は十五歳以上の一般市民と幼稚園児・保育園児の希望者とお知らせしましたが、ワタチンの確保が困難になったため、十五歳以

### 畜犬公開取締り

十一月二十九・三十日 午前九時三十分から

## 危険物の収集日

- 〈12月〉
- 3日 第2自治会
  - 4日 第3自治会
  - 5日 第4自治会
  - 6日 第5自治会
  - 7日 第6自治会
  - 10日 第7自治会
  - 11日 第8自治会
  - 12日 第9自治会
  - 13日 第10自治会
  - 14日 第11自治会
  - 17日 第12自治会
  - 18日 第13自治会
  - 19日 第14自治会
  - 20日 第15自治会
  - 21日 第16自治会
  - 24日 第17自治会
  - 25日 第18自治会
  - 26日 第19自治会

## 急患がでたら

本市は急病患者が発生した場合の応急処置として、日曜・祭日は「在宅医」をお願いするのみならず、健康をお守りしていますが、今後とも次のことをお願いします。

①日曜・祭日の急病患者の診療は、毎月発行の「広報やいづ」、日刊新聞、有線放送などでお知らせする「休日在宅医」が診療にあたります。「在宅医」は午前八時から午後五時までが診療時間です。その他、医師のご相談ください。

②年末年始は、すべての医療機関が従業員の休暇のため手不足になりますから

急患以外の人は特別な事情をお察しいただき、ご協力ください。

《お願い》

▽日頃からかかりつけの医師を決めておきましょう。

▽常に家族の健康状態を確かめておきましょう。

▽医療機関に従事する従業員の勤務時間は八時間です。時間内に診療を受けようようにしましょう。

・焼津市・焼津市医師会  
・焼津市立総合病院

## 児童扶養手当

ことしの十月分から児童扶養手当と特別児童扶養手当の適用が拡大され、手当てが引き上げられました。

〔児童扶養手当〕  
児童一人の月額が六千五百円になりました。

〔特別児童扶養手当〕  
昭和四十八年十月分から月額六千五百円になりました。

〔公的年金との併給〕  
児童またはその監護する父母等が、公的年金給付を受けている場合、昭和四十八年十月分から特別児童扶養手当と併給できるようになりました。

## 人権マンガ展

十二月四日～八日

マンガを通じて自由人権思想の普及高揚をはかり、静岡人権擁護委員協議会が小・中・高校生を対象として募集した「人権マンガ」の入選作品二十七点を展示します。展示期間は十二月四日から八日までで、会場は市民センター一階のロビーです。入選作品二十七点のうち六点が市内小・中学生の作品です。

## 人権週間 十二月四日～十日

『人権はみんなが持つものを守るもの』——十二月十日は人権擁護デーです。

みなさんが毎日の生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことなのかかわからないために困ったりすることがあると思います。そのようなときは、近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、面倒な手続きも必要なく、秘密は守られます。

■人権擁護委員(敬称略) 天野源一 焼津市 二二八、鷲野錦策 焼津市 五三三、村越傳 五ヶ堀之内 五七一七、小池源司 石津市 四六〇、五村松英 坂本 五二二七、塚本あさ子 中根新田 四三二二、伊久美謙爾 一色 四六〇六

## ごみの出し方

▽ポリ容器に入れ収集日の午前八時までに指定場所へ出してください。

▽燃えない物(危険物)

は絶対に混ぜないでください。▽水分を含んだごみは水分をきって出してください。

▽危険物

▽収集日の前日の夕方から当日の朝八時まで(地区

により当日の朝八時まで)に指定された場所へ出して下さい。▽ごみが散乱しないよう袋に入れるなどご注意ください。

▽燃えるものは絶対に入れないで下さい。

■その他

建物などの廃材、樹木の切り枝などが多量に出た場合には、その都度、市役所の衛生課と連絡をとり、指示を受けてから処理してください。

## 消防士募集

▷受験資格 ①昭和19年4月2日から昭和30年4月1日までに生まれた人。②高校卒業程度の学力がある人。③聴力が正常で、視力は裸眼視力0.5(矯正視力1.0)以上の人。色盲でないこと。

▷試験 ①筆記試験。②個人面接試験。

▷申し込み 市役所の人事課または消防署へお申し込みください。試験日など詳しいことは、受験申込者に個人通知します。

## 清掃職員募集

市の衛生課では、清掃職員をつぎのように募集しています。

■募集人員=5人。■資格=40歳未満の男子で、健康で通勤可能な人。■給与=40歳で月収約9万5,000円(年収約150万円)。

■身分=6か月間は臨時職員で、6か月後は市職員として正式採用となります。

その他詳しいことは、市役所衛生課(☎8-1111 内線250)にお問い合わせください。

文化講演会

現代の夫婦愛

講師 俵朋子(評論家)

とき 11月24日 14時(13時30分開場)

ところ 市民センター

▷入場整理券を教育委員会または④でお求めください。無料です。

主催・焼津市教育委員会 後援・④焼津信用金庫

身体障害者巡回相談

11月28日 9時~12時 市民センター 308

からだの不自由な人で、日ごろ専門医師の診断がうけられない人や、生活・職業・医療のことで相談ごとのある人のために、無料巡回相談を開きます。

眼科、耳鼻咽喉科、整形外科の専門医が相談に応じます。お気軽におでかけください。なお、当日は内科の人は対象となりません。

▶身体障害者手帳をお持ちください。▶歩行の不自由な人、目や耳が非常に不自由な人、お子さんは付添いをつけてください。▶印鑑をお持ちください。

焼津市社会福祉事務所 県中央身体障害者更生相談所